

2026年3月23日

「プラチナくるみん認定」を取得しました

フォスター電機株式会社は、2026年3月12日付で、厚生労働大臣による特例認定「プラチナくるみん」を取得いたしました。

「プラチナくるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業として「くるみん認定」をすでに受けている企業のうち、より高い水準の取組を行い、一定の基準を満たした企業に対して、優良な子育てサポート企業として与えられる特例認定です。

当社は、今後も育児をはじめとするライフイベントと仕事の両立を支援し、全ての社員が安心していきいきと働くことができる職場環境づくりを推進してまいります。

